

行動検知 AI (SF) 利用規約

本行動検知 AI (SF) 利用規約 (以下「本規約」といいます。) には、セーフイー株式会社 (以下「当社」といいます。) の提供するサービスである行動検知 AI (SF) (以下「本サービス」といいます。) のご利用にあたり、登録ユーザーの皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当社と登録ユーザーの皆様との間の権利義務関係が定められております。当該サービスを登録ユーザーとしてご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいようお願い致します。ただし、別段の合意 (電気通信事業法 (昭和 59 年法律第 86 号第 20 条第 5 項の規定に基づくものを含みます。)) がある場合は、その合意に基づく料金その他の提供条件によります。

第 1 章 総則

第 1 条 本規約の変更

1. 当社は、本サービスの内容を自由に変更することができるものとします。
2. 当社は、本規約について、必要に応じて全部又は一部を変更する場合があります。この際、変更が登録ユーザーの一般の利益に適合し、又は、変更が、本規約の目的に反せず、変更の必要性及び変更後の内容の相当性が認められる場合には、あらかじめ、変更後の本規約及び効力発生時期 (少なくとも 2 週間以上後) について、登録ユーザーにメール又はウェブサイト等で周知することで本規約を変更するとします。
3. 本規約の変更が前項の要件を満たさない場合には、変更後の本規約の適用について、変更箇所を示した上で、再度、登録ユーザーの個別の同意を得ることとします。

第 2 条 用語の定義

本規約 (別紙を含みます。) に使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本契約」とは、当社から本サービスの提供を受けるための契約を意味します。
- (2) 「登録ユーザー」とは、当社と本契約を締結している者を意味します。
- (3) 「対応ハードウェア」とは、カメラ映像をインターネットを通じカメラクラウドに送信する装置を意味します。
- (4) 「カメラ映像」とは、対応ハードウェアにより取得された映像を意味します。
- (5) 「カメラクラウド」とは、対応ハードウェアの設定や映像を保有し登録ユーザーの対応ハードウェアの通信環境をリアルタイムに管理する機能、及び対応ハードウェアで取得した映像を分析する機能を有する装置を意味します。
- (6) 「SafiePRO」とは、「Safie サービス利用規約」に基づき当社が提供する「SafiePRO」という名称のクラウド型レコーディングサービスを意味します。

- (7) 「表示端末」とは、登録ユーザーが準備する以下の端末を意味します。
 - (ア) カメラ映像を閲覧するために必要な専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット PC 等
 - (イ) ブラウザ(Chrome/Edge/Firefox 等)を介してカメラ映像を閲覧するスマートフォンやタブレット、ノート PC 等
- (8) 「インターネット接続回線」とは、インターネットに接続するための通信回線を意味します。
- (9) 「マネジメント WEB アプリ」とは、本サービスの利用において、ユーザ・対応ハードウェアの管理等を行うアプリを意味します。
- (10) 「ユーザ」とは、本サービスの利用者を意味します。
- (11) 「VMS」とは、本サービスの利用において、検知映像・検知の通知等を確認するアプリを意味します。
- (12) 「拠点グループ」とは、管理するカメラ装置の最小単位のグループを意味します。
- (13) 「テナントグループ」とは、拠点グループを管理するグループを意味します。
- (14) 「サポート」とは、本サービスのご利用方法、故障等に関するお問い合わせ対応を意味します。

第2章 本サービスの提供

第3条 (本サービスの提供範囲)

当社は、登録ユーザーに対し、別紙1(本サービスで提供する機能・提供条件)で定めるサービスを提供します。

第4条 (提供区域)

当社は、本サービスを、日本国内のインターネット通信が利用可能な区域において提供します。

第3章 契約

第5条 (契約申込の方法)

1. 登録ユーザーとして本サービスの利用を希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める以下の情報(以下「登録情報」といいます。)を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の申込をすることができます。
 - (1) 登録ユーザー名義

- (2) 登録ユーザー住所
 - (3) 連絡先電話番号
 - (4) メールアドレス
 - (5) その他申込の内容を特定するための事項
2. 登録の申請は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならない、当社が別途認めた場合を除き、代理人（法人の場合は法人の役員又は従業員等に該当しない、第三者たる代理人）による登録申請は認められません。また、登録希望者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

第6条 (契約申込の承諾)

1. 当社は、本サービスの利用の登録申請があった場合には、当社所定の審査を行い、利用開始希望日の経過をもって本契約が成立し、効力を有するものとみなし、登録ユーザーは本サービスの提供を受けることができます。ただし、当社が承諾しない場合や本契約の成立日に変更がある場合は当社からその旨登録ユーザーに通知します。
2. 当社は、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、申込を承諾しないことがあります。
 - (1) 本サービスを提供することが技術上著しく困難なとき。
 - (2) 本契約の申込をした者が本サービスの料金又は当社が提供するその他サービスの料金若しくは工事に関する費用の支払いを現に怠り、又は怠るおそれがあるとき。
 - (3) 申込の際に虚偽の事項を申告したとき。
 - (4) 過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (5) 日本国外に居住する場合
 - (6) その他当社の業務遂行上著しく支障があるとき。
3. 当社が、前2項の規定により申込を承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。
4. 登録ユーザーは、本サービスを使用することにより、本条件を締結できる法定年齢に達していること、又はそうでない場合、本条件の締結につき親又は後見人の同意を得ていることを確認したものとみなされます。

第7条 (契約申込内容の変更)

1. 登録ユーザーは、第5条（契約申込の方法）に定める事項の変更を請求することができます。
2. 当社は、前項の請求があったときは、第6条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

第 8 条 (権利の譲渡の禁止)

本契約に基づく本サービスの提供を受ける権利は登録ユーザーのみに帰属するものであり、登録ユーザーは、第 9 条（登録ユーザーの地位の承継）で定める場合を除き、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、承継、売買、又は質権の設定その他担保に供すること等をしてはならないものとします。

第 9 条 (登録ユーザーの地位の承継)

1. 登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、本規約に基づき成立した契約の契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 相続又は法人の合併若しくは分割により登録ユーザーの地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の様式にこれを証明する書類を添えて当社に届け出ていただきます。
3. 前項の場合に、地位を承継した者が 2 人以上あるときは、そのうちの 1 人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。
4. 当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの 1 人を代表者として取り扱います。
5. 本条第 1 項又は第 3 項の手続きがなされない期間においては、本サービスの提供を行わないことがあります。

第 10 条 (登録ユーザーの氏名等の変更の届出)

1. 登録ユーザーは、第 5 条（契約申込の方法）で規定する事項に変更があったときは、そのことを速やかに当社に届け出ていただきます。
2. 前項に定める変更があったにもかかわらず当社に届出がないときは、当社に届出を受けている氏名、名称、住所若しくは居所又は請求書送付先へのメール等の通知をもって、当社からの通知を行ったものとみなします。
3. 第 1 項の届出があったときは、当社は、登録ユーザーに対してその届出があった事実を証明する書類の提示を求める場合があります。

第 11 条 (装置設置場所の提供等)

本サービスを利用するために対応ハードウェアを設置する場所及び対応ハードウェアの使用に要する電気は、登録ユーザーから提供していただきます。

第4章 禁止行為

第12条 (営業活動の禁止)

登録ユーザーは、有償、無償を問わず、本サービス（本サービスにおいて当社が登録ユーザーに提供する一切の物品等及び本サービス提供のために使用する一切の物品等（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）を含みます。）を第三者に対して再提供することはできません。

第13条 (著作権等)

1. 本サービスにおいて当社が登録ユーザーに提供する一切の物品等及び本サービス提供のために使用する一切の物品等（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ、メールマガジン等を含みます。）に関する著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条、第28条に定める権利を含む。以下同じ。）、特許権、商標権、ノウハウ等の一切の知的所有権は、当社又は当該物品等の使用を当社に対して許可する者に帰属するものとします。
2. 登録ユーザーは、前項の物品等を以下のとおり取り扱っていただきます。
 - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
 - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないこと。
 - (3) 営利目的有無を問わず、第三者に貸与・譲渡（ただし第9条（登録ユーザーの地位の承継）に定める場合を除く）・担保設定等しないこと。
 - (4) 当社又は本サービスの提供に不可欠な当社の契約事業者が表示した著作権表示等を削除又は変更しないこと。

第5章 利用中止等

第14条 (利用中止)

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を中止又は中断することがあります。
 - (1) 当社又は NTT 東日本株式会社の電気通信設備の保守上、工事上、その他やむ得ない事由が生じたとき。
 - (2) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (3) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (4) 第16条（利用の制限）の規定により、本サービスの提供を制限するとき。
 - (5) 外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携

の停止、仕様変更等が生じた場合

- (6) その他、当社が本サービスの運用を中止することが望ましいと判断したとき。
2. 当社は、当社又は NTT 東日本株式会社の都合により、登録ユーザーに対して1か月前に通知することにより、本サービスの提供を終了することができます。
3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置につき登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

第15条 (利用停止)

1. 当社は、登録ユーザーが次のいずれかに該当するときは、3か月以内で当社が定める期間（本サービスに係る料金その他の債務（本規約の規定により、支払いを要することとなった本サービスの料金、工事に関する費用又は割増金等その他の債務をいいます。以下本条において同様とします。）を支払わないときは、その料金その他の債務が支払われるまでの間）、本サービスの利用を停止することがあります。
 - (1) 料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (2) 登録ユーザーが当社と契約を締結している又は締結していた他のサービス等に係る料金その他の債務について、支払い期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (3) 当社の名誉若しくは信用を毀損したとき。
 - (4) 第8条（権利の譲渡の禁止）、第12条（営業活動の禁止）、第13条（著作権等）又は第33条（利用に係る登録ユーザーの義務）の規定に違反したとき。
 - (5) 登録ユーザーが過度に頻繁に問合せ、訪問の要請等を実施し又は本サービスの提供に係る時間を故意に延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、当社が判断したとき。
 - (6) 当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。
 - (7) 当社に損害を与えたとき。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、当社からあらかじめその理由、利用停止をする日及び期間を登録ユーザーに通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第16条 (利用の制限)

当社及び NTT 東日本株式会社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあるときには、災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信、又は公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。

第17条 (本サービス提供の終了)

1. 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
2. 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴い本契約を解約する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を登録ユーザーに通知し、当該終了日をもって本契約の解約日とします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第18条 (登録ユーザーによる解約)

1. 登録ユーザーは、本契約を解約しようとするときは、あらかじめ当社に当社所定の方法により申し出ていただきます。
2. 当社は、前項の規定により申し出た解約希望日をもって本サービスの解約日とします。なお、本サービス利用のために登録ユーザーが別途締結をしているカメラクラウドに係る契約は、本契約を解約しても自動的に解約されません。カメラクラウドに係る契約も解約をご希望される場合は、別途解約のお手続きをするようにご注意ください。

第19条 (当社による解約)

当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ登録ユーザーに通知した後、本契約を解約することがあります。また、本条第3号に該当する場合には、事前の登録ユーザーへの通知をすることなく本契約を解約できるものとします。

- (1) 第15条(利用停止)の規定により本サービスの利用を停止された登録ユーザーが、なおその事実を解消しないとき。
- (2) 第17条(本サービス提供の終了)第1項に定めるとき。
- (3) 登録ユーザーに次に定める事由のいずれかが発生したとき。
 - ① 支払い停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
 - ② 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
 - ③ 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合
 - ④ 破産、民事再生手続き開始、会社更生手続き開始、若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合

第6章 料金

第20条 (料金)

当社が提供する本サービスの料金は、別途当社が定めたとおりとします。ただし、本サー

ビスの最低利用期間は当社が本サービスの提供を開始した日を含む月の翌月から起算して12か月とし、最低利用期間中に解約する場合は別途早期解約手数料が発生します。

第21条 (料金の支払い義務)

登録ユーザーは、本契約に基づいて、当社が本サービスの提供を開始した日から起算して、本契約の解除日までの期間について、別途規定する月額料金の支払いを要します。ただし、本サービスの提供を開始した月に契約の解約・解除が行われた場合は当月分の料金の支払いを要します。また、解約・解除月の料金は日割りせず1か月分の料金の支払いを要します。

第22条 (工事費の支払い義務)

1. 申込者及び登録ユーザーは、契約申込又は工事を要する請求をし、その承諾を受けたときは、当社が別途定める工事費の支払いを要します。ただし、工事の着手前に本契約の解除又はその工事の請求の取消しがあった場合は、この限りではありません。その場合、既にこの工事費が支払われているときは、当社は、その工事費を返還します。
2. 工事の着手後は、前項の規定にかかわらず、登録ユーザーは着手した工事部分について、その工事費を負担していただきます。この場合において、負担を要する工事費の額は、その額に消費税相当額を加算した額となります。

第23条 (延滞利息)

登録ユーザーは、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払い期日の翌日から起算して支払いの日の前日までの期間について年最大14.6%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払い期日の翌日から起算して15日以内に支払いがあった場合は、この限りではありません。なお、当社は、延滞利息の他に請求する料金その他の債務がない場合は、延滞利息を請求しない場合があります。

第24条 (料金計算方法等)

1. 当社は、登録ユーザーがその契約に基づき支払う料金は料金月に従って計算します。ただし、当社が必要と認めるときは、随時に計算します。
2. 当社は、本規約等で別段の規定がある場合を除き、受領した請求金額について返金しないものとします。
3. 登録ユーザーは、当社が請求した料金等の額が本規約に定める料金の支払いを要するものとされている額よりも過小であった場合には、別紙3（当社が別に定めることとする事項）に規定する当社が別に定める場合を除き、支払いを要する料金（当社が請

求した料金と本規約に定める料金の支払いを要するものとされている額との差額を含みます。) の支払いを要します。

第 2 5 条 (料金等の支払い)

1. 登録ユーザーは、料金について、当社が定める期日までに、当社が定める支払い方法により支払うものとします。振込手数料は登録ユーザーの負担とします。
2. 登録ユーザーは、料金について支払い期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

第 2 6 条 (料金の一括後払)

当社は、当社に特別の事情がある場合は、2 月以上の料金を、当社が指定する期日までに、まとめて支払っていただくことがあります。

第 2 7 条 (消費税相当額の加算)

第 21 条 (料金の支払い義務) の規定その他の規定により料金の支払いを要するものとされている額は、当該料金表に定める額に消費税相当額を加算した額とします。なお、本規約の規定により支払いを要することとなった料金については、税込価格に基づき計算した額と異なる場合があります。

第 2 8 条 (料金等の臨時減免)

当社は、災害が発生し、又は発生するおそれがあるときは、本規約の規定にかかわらず、臨時に、その料金を減免することがあります。

第 7 章 損害賠償

第 2 9 条 (責任の制限)

当社の賠償責任は、当社に故意又は重過失のある場合を除き、直接かつ通常の損害に限り、逸失利益、事業機会の喪失等の間接的な損害は含まないものとし、損害の事由が生じた時点から遡って過去 3 か月間の期間に登録ユーザーから現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。

第 3 0 条 (免責事項)

1. 当社は、登録ユーザーからの問合せを遅滞無く受け付けることを保証するものではありません。
2. 当社は、本サービスの提供をもって、登録ユーザーの問題・課題等の特定、解決方法の策定、解決又は解決方法の説明を保証するものではありません。

3. 当社は、オペレータの説明に基づいて登録ユーザーが実施した作業及びオペレータが遠隔で実施した作業の内容について保証するものではありません。
4. 当社は、オペレータの説明に基づいて登録ユーザーが実施した作業、オペレータが遠隔で実施した作業及び工事の実施に伴い生じる登録ユーザーの損害について、第 29 条（責任の制限）に規定する場合を除き責任を負いません。
5. 本サービスは、メーカー、ソフトウェアハウス及びサービス提供事業者が提供する正規サポートを代行するサービスではありません。問合せの内容によっては、問合せの対象となるモバイル端末、ソフトウェア（OS）等をそれぞれ提供するメーカー、ソフトウェアハウス、サービス提供事業者等のホームページを紹介することや、それぞれに対して登録ユーザー自身で直接問合せすることを依頼するに留まる場合があります。
6. オペレータの説明に基づいて登録ユーザーが実施した作業、オペレータが遠隔で実施した作業に関連して実行された操作は、登録ユーザーによる操作であるとみなし、これに伴い生じる登録ユーザーの損害について、当社は、第 29 条（責任の制限）に規定する場合を除き責任を負いません。
7. 当社は、業務の遂行上やむを得ない理由があるときは受付専用番号を変更することがあります。この場合、当社は、あらかじめそのことを登録ユーザーに書面等をもって通知します。
8. 本サービスは、あらゆるウイルスへの対応、不正通信の遮断及びセキュリティ対策機能を保証するものではなく、本サービスの利用により生じた登録ユーザーの損害及び登録ユーザーの行為又は登録ユーザーが利用する通信機器その他の機器の動作を通じて第三者が被った損害について、登録ユーザーは、自己の責任でこれを解決するものとしします。
9. 登録ユーザーは、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合は、自己の責任でこれを解決するものとしします。
10. 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分その他の原因を問わず、責任を負いません。
11. 当社は、第 14 条（利用中止）、第 15 条（利用停止）、第 16 条（利用の制限）、第 17 条（本サービス提供の終了）の規定により本サービスの利用中止、利用停止、利用の制限及び本サービス提供の終了をしたことに伴い生じる登録ユーザーの損害について、責任を負いません。
12. 当社は、サイバーテロ、自然災害、第三者による妨害等、不測の事態を原因として発生した損害については、責任を負いません。（サイバーテロとは、コンピュータ・ネットワークを通じて各国の国防、治安等を始めとする各種分野のコンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段で国家又は社会の重要な基盤を

機能不全に陥れるテロ行為をいいます。)

第8章 個人情報の取扱

第31条 (個人情報の取扱)

1. 当社は、本サービス提供のため、本サービスの提供の過程において登録ユーザーの氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の情報（以下「個人情報」といいます。）を取得します。
2. 登録ユーザーは、NTT 東日本株式会社が、本サービス提供のため、提供の過程において個人情報を知り得ることについて同意していただきます。
3. 当社は、前項の規定により取得した情報については、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に基づき取り扱うものとします。なお、本規約と当該プライバシーポリシーに齟齬がある場合、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
4. 当社は、当社が提供する役務又は販売する商品等の紹介、提案及びコンサルティングに必要となる範囲内で、第1項の規定により取得した情報を統計化した情報を利用する場合があります。
5. 当社は、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、第1項の規定により取得した情報を当社が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。
6. 登録ユーザーが法人等の団体である場合における当該登録ユーザーの法人情報についても、前各項の規定と同様に扱うこととします。

第32条 (電子データの取り扱い)

1. 登録ユーザーは、別紙1（本サービスで提供する機能・提供条件）第2項に定める機能を利用するため、対応ハードウェアで個人の映像を撮影し、取得する（取得した個人の映像を以下「本電子データ」といいます。）場合、本電子データの加工及び解析を当社へ委託するものとし、本電子データを当社へ提供していただきます。
2. 登録ユーザーは、当社が本サービスに用いる AI システム（以下「AI システム」といいます。）に学習させ又は活用するため、及び株式会社アジラが提供するサービス等の品質改善に活用する目的で当社が株式会社アジラに第三者提供するため、本電子データを第三者提供として当社へ提供していただきます。なお、当社が株式会社アジラに第三者提供する情報は、以下に定めるマスキング情報とします。
3. 当社は、本電子データの全部又は一部について、本電子データと照合不可能な形式（数字の羅列等）に変換（以下「学習情報」といいます。）、又は本電子データのうち特定の個人を識別することができないようにマスキング加工された画像及び映像（以下「マスキング情報」といい、学習情報とあわせて「学習情報等」といいます。）を本サービスに用いる AI システムに学習させ又は活用します。

4. 当社は、学習情報等を、当社の提供する電気通信サービス等の品質改善、紹介、コンサルティング（統計情報の第三者に対する提供を含みます。）、及び新たな電気通信サービス等の企画・開発に用いる目的で利用できるものとしします。
5. 学習情報については、本電子データとの照合が不可能な形式に変換されたもので、新たな情報であり、その性質上返還対象となるものでないため、理由のいかんを問わず、当社は返還又は破棄等をする義務を負いません。
6. 当社は、本電子データ及び学習情報等を、善良なる管理者の注意をもって取り扱うものとしします。
7. 当社は、本サービスを提供するため、本電子データ又は学習情報等を当社が業務を委託する他の事業者に対して提供することがあります。

第9章 雑則

第33条 （利用に係る登録ユーザーの義務）

1. 登録ユーザーは、本サービスの利用を要請するにあたり、次の各号に定める条件を満たしていただきます。ただし、登録ユーザーが次の条件を満たしている場合であっても、登録ユーザーのご利用状況によっては本サービスを提供できない場合があります。
 - (1) 登録ユーザー自身による本サービスの利用の要請であること。
 - (2) 本サービスで利用する対応ハードウェアがインターネットに接続できる環境であること。
 - (3) 別紙1（本サービスで提供する機能・提供条件）第3項及び別紙4（当社指定のカメラクラウド）に定める仕様を満たす対応ハードウェア及びカメラクラウドが用意されていること。
2. 登録ユーザーが、サポートの提供を受ける場合は、本条第1項に定める条件に加え、以下の条件を満たしていただきます。
 - (1) サポートの提供のために、本サービスを利用するID及びパスワードを当社に提供し、当社がそれを使用することを承諾すること。
3. 登録ユーザーは次のことを守っていただきます。
 - (1) 当社又は第三者の財産権（知的財産権を含みます。）、プライバシー、名誉、その他の権利を侵害しないこと。
 - (2) 本サービスを違法な目的で利用しないこと。
 - (3) 本サービスによりアクセス可能な当社又は第三者の情報を改ざん、消去する行為をしないこと。
 - (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為をしないこと。
 - (5) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信しないこと。

- (6) 当社の設備に無権限でアクセスし、又はその利用若しくは運営に支障を与える行為をしないこと。
 - (7) 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により第三者の個人情報を収集する行為をしないこと。
 - (8) 本サービスその他当社の事業の運営に支障をきたすおそれのある行為をしないこと。
 - (9) 法令、本規約若しくは公序良俗に反する行為、当社若しくは第三者の信用を毀損する行為、又は当社若しくは第三者に不利益を与える行為をしないこと。
 - (10) 別紙 1（本サービスで提供する機能・提供条件）で利用する利用 ID を第三者に使用させて、金銭的利益を得る行為をしないこと。
 - (11) 本サービスの利用に係る ID、パスワード等の適正な管理に努めること。
 - (12) その他前各号に該当するおそれのある行為又はこれに類する行為を行わないこと。
4. 登録ユーザーは、第 32 条（電子データの取り扱い）に基づく本電子データの取扱いにあたり、以下の事項を実施する必要があります。
- (1) 個人情報保護のために以下の各号に記載する措置を実施すること。
 - ① 個人情報保護に係る各種法令及びガイドライン等を遵守すること
 - ② 対応ハードウェアを施錠可能な場所に設置・保管する等、第三者による本電子データの取得を防ぐ対策をとること
 - ③ 情報管理責任者を設置すること
 - ④ 情報管理責任者による自主点検を実施し、第 1 号及び第 2 号の履行状況を定期的に確認すること
 - ⑤ 本電子データの漏洩事故が発生した場合、直ちに当社にその旨を通知すること
 - (2) 登録ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、必要に応じて個人情報保護法又は「カメラ画像利活用ガイドブック」（IoT 推進コンソーシアム、総務省及び経済産業省）等を参照し、適切に対応すること。

第 34 条 （登録ユーザーの当社に対する協力事項）

登録ユーザーは、当社が本サービスの提供に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力を行っていただきます。

- (1) 当社の求めに応じた ID やパスワード等の入力
- (2) 当社の求めに応じた本サービス提供のために必要な情報（操作説明書等を含みます。）の提供
- (3) 表示端末等に重要な情報がある場合における、本サービスの提供前の登録ユーザーの責任におけるそれらの情報の複製の実施
- (4) 表示端末等に機密情報がある場合について、本サービスの提供前の登録ユーザー

の責任におけるそれらの情報の防護措置又は消去の実施

- (5) その他、本サービスの提供又は設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施

第35条 (除外事項)

当社は、登録ユーザーが以下に定める事項のいずれかの場合に該当すると当社が判断する場合には、本サービスの提供を行わないことがあります。

- (1) 第33条（利用に係る登録ユーザーの義務）のいずれかの項目をみたさない場合
- (2) 登録ユーザーが、前条（登録ユーザーの当社に対する協力事項）のいずれかの項目の協力を行わず、本サービスの提供の実施が困難となる場合
- (3) 不正アクセス行為又はソフトウェアの違法コピー等、違法行為又は違法行為の幫助となる作業を当社に要求する場合
- (4) その他、登録ユーザーの責によりサービスの提供が困難となる場合

第36条 (設備等の準備)

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、本サービスを利用するために必要な、インターネット回線その他の設備を保持し管理するものとします。
2. 登録ユーザーが本サービスを利用するために必要なインターネット回線、インターネットサービスプロバイダの料金は、本サービスの料金には含まれません。

第37条 (法令に規定する事項)

本サービスの提供又は利用にあたり、法令に定めがある事項については、その定めるところによります。

第38条 (承諾の限界)

当社は、登録ユーザーから工事その他の請求があった場合に、その請求を承諾することが技術的に困難なとき又は保守することが著しく困難である等当社の業務の遂行上支障があるときは、その請求を承諾しないことがあります。この場合は、その理由をその請求をした者に通知します。ただし、本規約において別段の定めがある場合は、その定めるところによります。

第39条 (準拠法)

本規約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

第40条 (紛争の解決)

1. 本規約の条項又は本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意を

もって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

2. 本規約に関する紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第41条 (反社会的勢力の排除)

1. 登録ユーザーは、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約します。
 - (1) 自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役が、暴力団、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定するもの）、暴力団員でなくなった時から5年間を経過しない者、若しくはこれらに準ずる者、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員等」という。）であること。
 - (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること。
 - (3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること。
 - (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること。
 - (5) 本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものであること。
2. 当社は、登録ユーザーが次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本契約を解除することができます。
 - (1) 第1項に違反したとき。
 - (2) 自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき。
 - ① 当社若しくは当社の委託先に対する暴力的な要求行為
 - ② 当社若しくは当社の委託先に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 当社若しくは当社の委託先に対する脅迫的言辞又は暴力的行為
 - ④ 風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、当社若しくは当社の委託先の信用を毀損し、又は当社若しくは当社の委託先の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為
 - (3) 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、登録ユーザーに損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

第42条 (適格請求書の発行)

当社は、登録ユーザーから請求があったときは、本サービスの料金の請求額情報について消費税法第57条の4の規定に基づく適格請求書を発行します。

【別紙 1（本サービスで提供する機能・提供条件）】

1. サービス概要

本サービスは、登録ユーザーが対応ハードウェアから取得した本電子データを当社のサーバ上へ転送し、解析等の処理をリアルタイムで行うことで、異常行動の検知を行うサービスです。

2. 本サービスで提供する内容

提供内容	詳細
AI 検知機能	以下の検知機能を基本機能として提供 (喧嘩・暴力／転倒／侵入／違和感／エスカレータ違和感／ふらつき／滞留検知／飛び降り予兆)
外部アラート機能	AI 検知機能で検知した内容のメール通知機能
接続確認機能	対応ハードウェア切断検知
ダッシュボード機能	ユーザ・対応ハードウェアの管理等を行う マネジメント WEB アプリ及び検知映像・ 検知の通知等を確認する VMS を提供
API 機能	任意の接続先との連携のための機能 (検知内容 webhook)
サポート	<サポート時間> 平日 10:00～17:00 (年末年始を除く) ※Web フォームによる受付は 24 時間 365 日可能ですが、サポートは上記の時間にて 順次対応させていただきます <サポート内容> ・本サービスのご利用方法に関するお問い合わせ ・本サービスの故障や不具合に関するお問い合わせ

別途オプションで規定する追加機能

提供内容	詳細
セキュリティ強化機能	自転車検知／スケボー検知／白杖検知／車椅子検知／人数カウント／混雑状況／放置物検知

3. 提供条件

- (1) 本サービスの利用には、本契約とは別に登録ユーザー自身でインターネットに接続できる環境を用意していただく必要があります。
- (2) 本サービスの利用には、本契約とは別に登録ユーザー自身で接続可能な当社指定のカメラクラウド及び対応ハードウェアを用意していただく必要があります。
- (3) 新規や対応ハードウェア追加の申し込み時に接続可能な当社指定のカメラクラウド及び対応ハードウェアの設置が完了していることが必要です。
※当社指定のカメラクラウドは別紙 4（当社指定のカメラクラウド）に記載
- (4) 1 の契約の中で付与できる VMS の権限は、拠点グループ単位です。拠点グループの中でさらに権限をわけたい場合は、別途ご契約が必要です。
- (5) 登録ユーザーが複数の契約を有する場合、当該登録ユーザーは指定する拠点グループを管理するテナントグループを設定することができます。ただし、1 のテナントグループとして管理する拠点グループの数は、対応ハードウェアの総和（拠点グループを指定する順序で加算した合計値）で決定されるものであり、その総和は 100 台が上限です。上限を超える場合は、別途テナントグループを指定頂くか、最後にお申込みいただく拠点グループ内のカメラ台数を制限いただく必要があります。

【別紙 2（サポートを提供するにあたり取得する情報）】

当社は、以下の情報を取得します。

- (1) アカウント情報（メールアドレス、企業名、ユーザ名）
- (2) 対応ハードウェア情報（カメラ名、拠点名、リアルタイム配信映像、接続方式、AI オプションの種別、接続状態）
- (3) 登録ユーザーによる設定情報（AI 設定情報、検知通知先メールアドレス、外部連携 URL、フロアマップ画像）
- (4) AI 解析結果（検知時の録画映像、AI 検知の統計情報、AI 検知のメタデータ）(5) その他当社がサポートのために必要と判断した情報

【別紙 3（当社が別に定めることとする事項）】

第 24 条（料金計算方法等）における当社が別に定める場合は以下のとおりです。

規定内容	別に定める内容
当社が別に定めるところ	登録ユーザーが支払いを要する料金等の額に対して当社の請求に係る費用が過大となると見込まれる場合

【別紙 4（当社指定のカメラクラウド）】

当社が指定するカメラクラウドは、「SafiePRO」サービスとなります。

（注）API 機能は、本サービスご利用の登録ユーザーには本サービスに基づいて提供されます。ご利用の SafiePRO においてストリーミング API オプションは使用できませんので、SafiePRO のご契約でオプション契約をされている登録ユーザーは、別途解約のお手続きをお願いいたします。

（注）SafiePRO のうち、180 度及び 360 度カメラは本サービスでは利用できず、当社指定のカメラクラウド対象外となります。

（注）SafiePRO のうち、ストリーミング API が利用できないカメラは本サービスでは利用できず、当社指定のカメラクラウド対象外となります。

（注）その他一部カメラが対象外の可能性がありますので当社へお問い合わせください。

【2026 年 3 月 16 日制定】